

令和5（2023）年度 第5回柏崎市介護保険運営協議会（議事要旨）

- 1 開催日時 令和6（2024）年1月24日（水） 午後3時～午後4時
- 2 開催場所 柏崎市役所 多目的室
- 3 出席者 <委員>…14名
杉本委員長、青木副委員長、上村委員、荒川委員、藍澤委員、池嶋委員、黒崎委員、山崎委員、石黒委員、重田委員、山田（宰）委員、渡辺委員、岸委員、宮崎委員
<事務局職員>…11名
山崎福祉保健部長
介護高齢課：尾崎課長、真貝課長代理、金子（保）課長代理、細山課長代理、高橋係長、佐原係長、石田主査、森山主査
健康推進課：坪谷課長、金子（規）課長代理
アドバイザー：新潟医療福祉大学 社会福祉学部 社会福祉学科 丸田教授
計画策定支援業務委託受託者：株式会社ぎょうせい
- 欠席者 山田（秀）委員、阿部委員、山田（允）委員、金子委員、樫出委員、長谷川委員

4 会議資料

- ・ 会議次第
- ・ 柏崎市地域包括ケア計画（案）[当日資料1](#)
- ・ 第1号被保険者の保険料（案）[当日資料2](#)
- ・ 特別養護老人ホーム（短期入所生活介護の転換整備）公募の概要について（案）[当日資料3](#)

5 議 事

- (1) 地域包括ケア計画（案）について
- (2) 特別養護老人ホーム（短期入所生活介護の転換整備）公募の概要について

6 会議内容

事務局である介護高齢課長が次第に沿って会を進行する。

- (1) 開会
福祉保健部長が挨拶
- (2) 議事

杉本委員長が次第に沿って議事を進行する。

ア 地域包括ケア計画（案）について

事務局が「柏崎市地域包括ケア計画（案）[当日資料1](#)」及び「第1号被保険者の保険料（案）[当日資料2](#)」に基づき説明した。

<質疑>

- （副委員長） 第8期保険料の基準額を据え置くため、基金を取り崩すという説明であったが、この基金が枯渇するということは考えられないか。

(事務局) 介護給付費等準備基金取崩額として、3年間で最大3億5千万円の取崩しを見込んでいる。基金の残高は、今年度末で12億円程度ある。そのため、第9期はもとより、第10期、第11期計画期間においても余裕がある状況である。

イ 特別養護老人ホーム（短期入所生活介護の転換整備）公募の概要について（案）

事務局が「特別養護老人ホーム（短期入所生活介護の転換整備）公募の概要について（案）

当日資料3」に基づき説明した。

<質疑>

(A 委員) 短期入所生活介護を転換ということだが、現在短期入所生活介護の余剰はあるのか。以前も、特別養護老人ホーム併設の短期入所生活介護を特別養護老人ホームに転換したケースがあったが、今回の転換により短期入所生活介護のベッドが不足するという状況にはならないか。平日は空きがある施設もあると聞くが、土日に依頼をしようとしても、空きがなく調整ができないことが多い。こうした状況を承知した上での転換計画なのか。

(事務局) 冬期間でない時期の短期入所生活介護の稼働率は、7割程度である。

冬期間は長期に短期入所生活介護を利用する方が多くいる。そのため、近隣の施設だと利用調整ができないことはあるかと思うが、市内全体で考えれば不足している状況ではないと捉えている。

計画（案）について、一同承認。

ウ 計画策定アドバイザー講評

委員の方からは、活発に意見を述べていただき、アドバイザーの立場からも感謝したい。事務局は、この委員からの意見を可能な限り計画に反映してもらったものと捉えている。市議会、パブリックコメントいずれにおいても意見がなかったとの報告があったが、それだけ質の高い計画になっているためであると考え。県やいくつかの市町村の計画策定委員会の委員長を務めているが、柏崎市の計画はオリジナリティがあると理解している。特に柏崎市の目指す地域包括ケアシステムの姿、具体的に施策を進めていくための他の計画との関連について明確にしていることは高く評価している。

エ 委員意見

今年度で介護保険運営協議会委員の任期が満了となることから、各委員から任期を通しての感想や地域包括ケア計画によせる期待等の意見をいただいた。

(B 委員) 長く委員を務めているが施設の開業も進み、一歩ずつ前進していると思う。これからも一歩ずつ前進をしていってもらいたい。

(C 委員) 1年間の任期であったが、初めてのことばかりで戸惑うことが多かった。これからは、地域で生活支援コーディネーターとして協力していきたい。

(D 委員) 計画書の内容は難しいと感じることも多かったが、この運営協議会で施設勤務の委員

からの意見を聞くなどし、自身に関わる部分は理解をしたつもりである。今後は、機会を捉えて地域に伝えていきたい。

(E 委員) 計画を煮詰めていく中であまり意見を伝えることはできなかったが、民生委員としての任期はまだあるため、これから掘り下げて勉強していきたい。

(F 委員) 2期目の任期を終えるところ。1期目は義母を介護している最中であつたが、費用面については理解できていなかった。今期は、実母の急病により介護が必要になり、サービス付き高齢者向け住宅に入居した。費用面など、義母が利用していた施設とは大きく異なるが、共通して感じたことは、介護は大変だ、ということ。この運営協議会を通じて様々なことを学ばせてもらい、よかつたと思っている。

(G 委員) 人口の推移をみても、自分の地域でもそうだが、自身が老人になった時に自宅に子がない、という状況になる。そうすると、それまで家でできていたことが、他にお願ひしなければならなくなる。そうした状況でも安心して暮らせるようにしてもらえればと思う。

(H 委員) 定年まで、病院で勤めており、ケアマネジャーや、地域での困りごとの相談にくる方が多くいた。家庭で介護をしても、いざ施設に入るという場面では、家族はパニックになる。関係する方がきめ細やかな説明をし、誰もが安心して介護施設を利用できるようにしてもらえたらありがたい。

(A 委員) 地域包括支援センターで勤務しているが、業務に追われ、この計画の存在は知りながらも詳細を確認していなかった。今回、委員として策定に関わる中で、地域包括支援センターの業務を含めて、こんなにも細かな部分まで計画に盛り込まれていることがわかつた。

(I 委員) 通所介護事業所を開業して20年になる。介護保険制度は3年ごとに法改正があり、その度に私たち介護事業者は、様々なことに取り組んできた。こうした新しい取組を取り入れないと、介護事業の経営は難しい。

今回策定した計画はオリジナリティがあり、様々な視点からの分析もありよくまとまっていると思う。市の精力的な取組に敬意を表したい。

介護サービス利用者は、高齢者の減少に伴い年々減少している。20年前開業した時にはデイサービスセンターは5事業所しかなかった。現在は、小規模多機能型居宅介護など、ラップするサービスを含めると、20事業所を超える。施設の新増設は制限するといった記載が計画にもあるが、これからは、施設は淘汰されていく時代になる。デイサービスセンターも経営が難しくなっている。利用者の減少、若手職員の確保が今後さらに難しくなっていく中であるが、事業継続のため、職員のアイデアを取り入れながら、現在の利用者数を維持できるよう努めているところである。

(J 委員) 短期入所生活介護が不足しないかという意見が先ほどあった。在宅で過ごされている方が使いたいときにサービスを使えないという切実な声があるということである。福祉・介護業界は、少し赤字であったとしても、余白・余剰の部分が必要であると思う。こうした余白・余剰の部分を維持していってほしい。

(K 委員) 要介護状態の母親を介護しながら、ケアマネジャーとして働いている。利用者、ケアマネジャー両方の立場から本協議会に参加させてもらったが、大変勉強になった。

(L 委員) 計画の名称が地域包括ケア計画となったことが印象に残っている。人材の確保がやはり大きな課題であると思う。

(副委員長) 市民にとっては、いずれ通る道である。それぞれのライフステージに合ったケアが必要である。いつまでも介護の担い手であることはできない。担い手である方は誇りをもって、介護を受ける方は尊厳をもっていずれ最期を迎えることができる。こうしたライフステージに合った非常に重要な計画であると思う。せっかく策定した計画が絵に描いた餅にならないように今後取り組んでいく必要がある。私たち委員には、この会が終了した後も、市民の方にこの計画をわかりやすく説明していく責任があると思っている。市には、定期的な見直しを行っていただきたい。

(委員長) 介護保険事業計画の策定の過程について協議会に参加し初めてわかった。今後にいかしていきたい。行政も計画策定では相当苦労したと思うが、これからもよろしくお願ひしたい。

7 その他

事務局より、委員報酬などの支給等を案内する。

8 閉 会